

事務事業チェックシート

事務事業No 709 事業名 農業委員会運営事業

[長期総合計画]

分野別目標	1	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち
政策	3	農林水産業の活性化
施策	1	農林業の振興
取組方針	2	農地の保全と生産基盤の充実

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	農地法、農業経営基盤強化促進法等	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	農業委員会事務局	田村 佳紀(435-1147)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	農林水産業費		
	項	農業費		
	目	農業委員会費		
	大事項	農業委員会運営事業		
事項	農業委員会運営事業			

1 事業概要及び実施内容

事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容					
農地利用の最適化を推進するため、7月19日までの農業委員会(市議会からの推薦委員4名、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区がそれぞれ推薦した理事又は組合員各1名、選挙による委員を含め26名の農業委員で構成されている。)の運営及び7月20日からの新体制の農業委員会(公募と推薦による農業委員19名、農地利用最適化推進委員13名)の運営	農業委員会の運営 農地法等に関すること 農業経営基盤強化促進法に関すること 農地中間管理事業に関すること 担い手の確保 耕作放棄地の発生防止・解消 改正農業委員会法による農業委員及び農地利用最適化推進委員の公募と推薦 農地利用最適化推進委員の委嘱					
実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農家代表との意見交換会の実施及び建議 農家よらず相談会の実施等	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農家代表との意見交換会の実施及び建議 農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例制定 農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬条例、選定委員会条例(規則)の制定、公募と推薦 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農地利用最適化推進委員の委嘱 農地法等の許可申請等に関する事務 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農産物栽培事業等

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	20,618	20,578	22,772	24,407	22,318	21,919	25,523		25,523	
伸び率(%)	-	-	10.4%	18.6%	▲2.0%	▲10.2%	14.4%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	62,000	67,228	62,000	68,577	62,000	67,953	67,953	67,953	67,953	
正規職員 正規職員以外 小計	62,000	67,228	62,000	71,540	62,000	67,953	67,953	67,953	67,953	
国庫支出金										
県支出金	4,718	5,699	3,760	7,305	3,773	4,523	5,335		5,335	
市債										
その他			10	1	1		1		1	
一般財源(税等)	75,623	82,107	81,002	88,641	80,544	85,349	88,140		88,140	
所要人数(人)	9.00	9.04	9.00	9.01	9.00	8.55	8.55		8.55	
正規職員 正規職員以外	9.00	9.04	9.00	9.01	9.00	8.55	8.55		8.55	
主な予算内訳	報酬14,620千円、光熱水費600千円、建物借上料5,405千円、負担金914千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
成果指標	利用集積計画審議件数	件	目標値	250	250	250	250	250
			実績値	350	237	325	250	250
			達成度(%)	140.0%	94.8%	130.0%		
	各種会議開催件数	件	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	20	20	20	20	20
			達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬条例改正や公募と推薦により各委員を選任し、平成29年7月に農業委員会が新体制として発足する。当課として、今年度が当農業委員会組織の大きな転換期となることから、改正農業委員会法のもと、現体制を維持しつつ新たな体制づくりに向けて市長部局と慎重に協議、検討を重ね、事業を充実させる必要がある。
見直し・改善内容	新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が設置されることを受け、業務内容等の適正化を図るとともに、事務局の業務の質の向上、事務の効率化を推進する必要がある。